

令和2年度 沖縄県介護保険広域連合職員採用候補者試験

試験区分 一般行政職(初級・中級・上級)
採用予定人員 若干名
受験受付期間 令和2年8月3日(月)～令和2年8月21日(金)
第一次試験日 令和2年9月20日(日)
詳しくは沖縄県介護保険広域連合HPをご覧ください。



☎ 沖縄県介護保険広域連合 総務課 ☎(911)7500

敬老祝記念品対象者のお知らせ

西原町では、長寿をお祝いし、敬老思想の高揚を図ることを目的として「敬老祝記念品」を支給します。対象者の方に案内文を送付していますのでご確認ください。
※敬老祝い金については、今年度の支給はありません。
対象者：令和2年4月1日時点で西原町に1年以上居住されている方で、下記の生まれの方

	トーチカ(数え88歳) (S8.1.1～12.31生)	カジマヤー(数え97歳) (T13.1.1～12.31生)
記念品	台紙付写真	台紙付写真

☎ 福祉保険課 社会福祉係 ☎(911)9163

青い羽根募金にご協力ください

毎年、海の日を中心として、7月1日から8月31日までは「青い羽根募金」の強調月間となっています。この募金は船舶の遭難や海洋レジャー事故の際の人命救助及びその訓練、機材の購入等に活用されます。町民のみならずのご協力をよろしくお願いいたします。



※詳細については琉球水難救済会HPで
ご確認ください。

☎ (募金先) 公益社団法人 琉球水難救済会 ☎(868)5940

農業者年金について

国民年金の第1号被保険者で60歳未満、年間60日以上農業に従事している方は、だれでも加入できます。詳細は農業者年金基金のホームページをご覧ください。



☎ 農業委員会 ☎(945)5281
JAおきなわ西原支店 ☎(945)5225

第39回 西原町道路・河川愛護デー

明るく住みよい町づくりのために「道路・河川愛護デー」を実施し、全ての町民及び事業所がそれぞれの地域の環境美化に関心を持ち、道路、河川等の共同清掃作業を行うことにより「道路、河川愛護の心」を高める事を目的とします。

日 時 7月3日(金) 9時～11時
共同作業実施箇所 (1)町道内間小那覇線 (2)小波津川2級河川
主 催 西原町
共 催 西原町産業通り会 (協)西原町シルバー人材センター

☎ 土木課 庶務係 ☎(945)4415

あなたの使用している土地は「農地」ではありませんか？

農業委員会では、農地の適正な利用を図るため農地パトロールを行っています。あなたが貸している又は使用している土地は下記のケースに該当しませんか。該当する場合は、早急に下記までご相談ください。

1. 「農業振興地域」の「農用地区域」である。
「農用地区域」の場合、登記簿地目にかかわらず原則として転用することはできません。
(地目が「宅地」や「雑種地」であっても、農業上の利用以外認められません)
2. 1以外で、登記簿地目が「畑」である。
地目が「畑」である場合は、農地法に基づく許可等を受けなければいけません。許可をとらずに転用した場合、農地法に違反することとなり厳しく罰せられるおそれがあります(原状回復命令や、懲役・罰金が科される等)。

土地を貸したり、借りたりする場合は、必ず下記の確認をするようにしてください。

- ①現状が「畑」として容易に利用できる状況ではないか(農業委員会で相談できます)
- ②「農用地区域」でないか(産業観光課で確認できます)
- ③登記簿地目が「畑」でないか(法務局で土地の登記簿謄本を取得すれば確認できます)

☎ 西原町農業委員会 ☎(945)5281



《西原町給水工事指定店》

台所・浴室・トイレ
水廻りのリフォーム

水道管取替え工事

お見積り調査無料!!

サンリフォーム沖縄

西原町字内間111-2
TEL.882-9155



☎ 0120-882-916

お気軽に
お電話下さい。



65歳以上のみなさん!

介護保険広域連合からの通知をご確認ください!

7月から令和2年度介護保険料普通徴収の納付がはじまります。保険料のおさめ方は、①年金天引き(特別徴収) ②納付書で納付(普通徴収)の2通りあります。

- ①特別徴収 偶数月に支払われる年金から天引きされます。
対象者 高齢・退職・障害・遺族年金が年額18万円以上の方
- ②普通徴収 介護保険広域連合から送付される納付書で納期ごとに納めます。
対象者 ・年度途中で65歳に到達された方
・年度途中で他市町村から転入された方
・年度初め(4月1日)に年金を受給されていなかった方
・年度途中で所得の更生等があり、介護保険料額の変更があった方
・高齢福祉年金受給者

介護保険料を滞納すると、介護サービス利用の際に、負担割合が3割または4割になる等の制限があります。納め忘れないようよろしくお祈りします。



消費税増税に伴う低所得者向けの保険料軽減について

昨年10月の消費税率改定に伴い、住民税非課税世帯の経済的負担の軽減強化が行われました。軽減対象となる保険料段階は、右記の通りです。

	平成31年度	令和2年度	差額
第1段階	29,334円	23,467円	-5,867円
第2段階	48,889円	39,112円	-9,777円
第3段階	56,712円	54,756円	-1,956円

お問い合わせ

沖縄県介護保険広域連合 会計課 賦課徴収担当 ☎098-911-7503
西原町役場 健康支援課 介護支援係 ☎098-945-4791

はじめませんか? 楽しみながら高齢者の元気をサポート

対象者 ・町内在住の20歳以上で、健康や地域づくり活動に関心のある方
・介護予防教室や地域の体操教室などで、サポーターとしてボランティア活動ができる方
(ただし要支援・要介護認定を受けている方は対象外となります)

定員 15名(先着順・定員に達し次第締め切ります)

参加費 無料
講座日程 8月17日(月)～10月19日(月)(全8回)
週1回(毎週月曜日)14時～16時

講座内容 運動や認知症予防等の介護予防と健康づくりに関する講話
ストレッチ、筋力トレーニング等運動の実技演習

開催場所 西原町いあんべー家
募集期間 7月1日(水)～7月27日(月)

申込み 所定の申込用紙に記入の上、健康支援課へ提出してください。
※申込用紙は健康支援課にあります。ホームページからもダウンロードできます。
養成講座を終了後はサポーターとして登録し、介護予防教室や地域の体操グループで活動していきます。
1期生～4期生も現在頑張っています。

お問い合わせ 健康支援課 介護支援係 ☎098-945-4791

介護予防サポーター養成講座 5期生募集!

現在活動しているサポーターさんの声

- サポーター同士も楽しく交流しています
- 自分自身や家族のためにもいい講座ですよ
- 自分のできる範囲でサポーターとして活動しています

高齢者活躍人材確保育成事業

高齢者セミナー開催

期日:7月21日(火) 開催地:沖縄市内
西原町内にお住まいの60歳以上の方

講演「ロボナビのシニアライフ」 説明「シルバーセンター」

(公社)沖縄県シルバー人材センター連合
沖縄県浦添市伊祖1-33-1 (098)871-0330

無料相談 ★相続のことなら安心しておまかせ下さい!

**相続・土地、建物
相続・会社の登記・法律相談**

ただもと
慶田元司法書士事務所

営業時間:月～土 8:30～18:00
※日・祝日及び時間外の対応も可
西原町榎原1丁目22番地25(ローソン榎原店うら)

☎098-944-2582・☎090-8291-4095

